

隙間対策による500幅踏板のメリット

§ 1. 改正労働安全衛生規則(足場からの墜落防止対策関係)等の概要

1. 足場の作業床に係る墜落防止措置の充実(安衛則:第563条)

足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床の要件

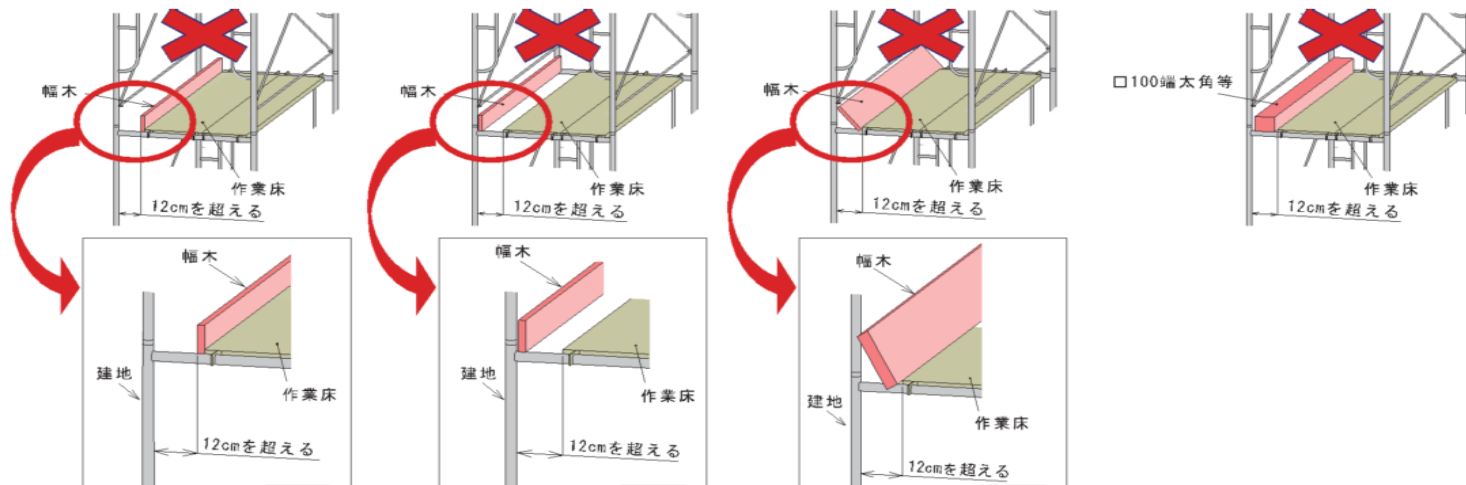
安衛則第563条で定める足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床の要件に、以下の内容が追加されました。

① 床材と建地との隙間は12cm未満とすること。が追加されました。

但し、12cm未満であってもメッシュシート等と作業床の隙間から、工具、端材、瓦礫等が落ちる危険が残るので、別途、この隙間からの飛来・落下防止措置を講ずる必要があります。

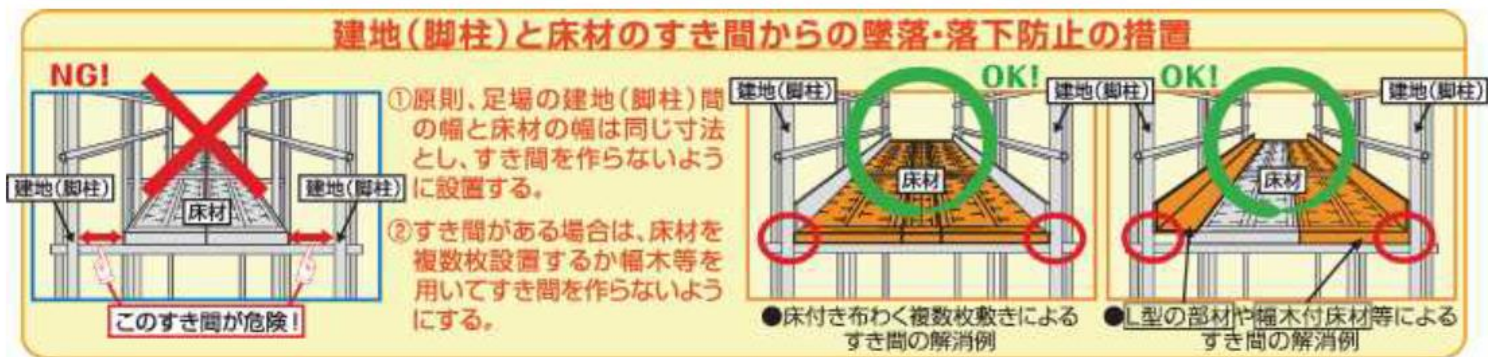
以下の方法は、すき間解消となりません。

床付きでない垂直又は傾けて設置した幅木、角材は、作業床としての機能を果たせないため、当該幅木等の有無に関係なく12cm未満とする必要があります。



建地(脚柱)と床材のすき間からの墜落防止措置

足場のはり間方向の建地(脚柱)の間隔と床材の幅の寸法は原則として同じものとし、両者の寸法が異なるときは、床材を複数枚設置する等により、床材は建地(脚柱)とすき間をつくらないように設置する。



※上記の図面は枠足場の図面となっております。

軽量・ワイドタイプ踏板の登場。 隙間の少ない安全な足場施工を実現！

仮設工業会認定品

SD-5018
15.2kg

特長

- 重量増加をSD-4018比わずか+1.4kgに抑えた軽量タイプ。側面に高張力鋼（軽量ハイテン材）使用。
- 600mm布材に対して250幅踏板の2枚掛け等で施工していた隙間対策が、本製品1枚で対応可能に。前/後踏みを気にする必要もありませんので、施工のスピードアップ、省力化に貢献します。



施工イメージ



400踏板との比較

